

第2回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会概要

日 時：令和8年2月2日（月）

午後1時30分から午後3時まで

開催方法：ZOOMによるオンライン開催

【出席委員】

中村会長、溝口副会長、宮島委員、松下委員、有賀委員、坂戸委員、安里委員、新津委員、石塚委員、小澤委員、奥原委員、清水委員

【会議概要】

1 開会

（委員14人中12人出席。過半数の出席により会議成立。）

2 中村会長あいさつ

3 会議事項

（1）令和8年度当初予算の概要について

（「資料1」について、総務課財務係長から説明。）

（2）被保険者数、総医療費及びマイナ保険証登録率等の動向について

（「資料2」について、資格保険料係長から説明。）

（3）「長野県後期高齢者医療広域連合 第四次広域計画」について

（「資料3」について、総務課総務係長から説明。）

（中村会長）

ただいまの事務局の説明から、委員の皆様の質問や意見等がありますか。

◆（保険医等代表）

マイナ保険証の普及は進んできているものの、予算書を見ると、資格確認書等作成委託料についてかなりお金がかかっています。国としては慎重・丁寧な姿勢でいることはわかりますが、マイナ保険証をより普及させるには、やはりどこかで資格確認書を打ち切るといったような施策を行わないと、予算が掛かり続けてしまうという印象を持ちました。

各医療機関では、期限切れのマイナンバーカードを持ってくる方がいたり、IC チッ

ブが破損していたりする事例があります。期限切れに関しては特に、被保険者がマイナンバーカードについて、より速やかに更新できるような、工夫や対策をお願いします。

（資格保険料係長）

マイナ保険証の普及に当たりまして、日頃からお力添えをいただきありがとうございます。引き続き広域連合では国・県・市町村と協力しながらマイナ保険証の普及を続けてまいります。

国が示した案では、マイナ保険証を利用されている方の『資格情報のお知らせ』とマイナ保険証を利用されていない方への『資格確認書』作成の二通り分のコストがかかるため、本来であればマイナ保険証へ一本化を目指していくべきところであります。ただ、高齢者の方を対象とした後期高齢者医療という特殊な制度の中で、操作が困難な方や施設入所者等を勘案しますと、どうしても二通りの対応が必要になってくると思われます。それを踏まえて、全体的に低コストで実現できる方法が必要と考えております。

期限切れマイナンバーカードや、ICチップの破損等の対応につきましては、市町村を通した広報で周知を行います。また、マイナンバーを主管する市町村の市民課部局で案内を行うことや、後期高齢者医療広域連合全国協議会で医療現場の皆様からお伝えいただいたこれらの問題を提言してまいります。

◆（保険医等代表）

資料2のマイナ保険証の利用率の推移について質問します。

マイナ保険証利用率について、令和7年8月からレセプト発行の件数を分母にして集計を行うようになったという説明でしたが、これまでは他県においても同じ集計方法であったのか、あるいは長野県だけが違う集計方法であったのかを教えてください。以前の会議では、長野県のマイナ保険証の利用率は下から数えて数番目の低さでした。

（資格保険料係長）

現在、厚生労働省へ問い合わせしていますが、明確な回答がきていないため、集計方法についてはお答えできず申し訳ございません。ただ、国から来ている数値ですので、全国で同じ集計方法であったのではないかと予想されます。また、長野広域の他に、2広域ほど順位が大きく上がっていました。

◆（保険医等代表）

他の保険では、医科・歯科・調剤等に分かれたマイナ保険証利用率の資料がありましたが、後期高齢者医療において、そういった資料はありますか。あれば薬局の数字を教えてください。今後もマイナ保険証の利用推進を行います。

(資格保険料係長)

国が提供する『マイナ保険証利用率ダッシュボード』というものがあまして、そこには細かい数字が示されています。運営協議会でお示ししている数値は、後期高齢者保険者用に再計算されたものでして、『マイナ保険証利用率ダッシュボード』とは若干異なる数値となっているため、横並びの比較が難しいことから採用していませんでした。医科・歯科・薬科別もあったと記憶していますので、確認をしまして情報の共有をさせていただければと思います。

◆ (保険医等代表)

先ほどの質問の補足ですが、医科のマイナ保険証の利用率は、院内のマイナ保険証読み取り機の数値しか反映されていなかった時期がありましたが、最近は往診やリモートで資格確認できるものも、プラスされて集計できるようになったと聞いています。

(中村会長)

ありがとうございました。他にありませんか。

では、会議事項(4)の説明を事務局からお願いします。

(4) 保険料率改定について

(「資料4」について、保険料担当係長から説明。)

(中村会長)

ただいまの事務局の説明から、委員の皆様のご質問やご意見等がありますか。

(中村会長)

委員の皆様から要望を含め、制度を円滑に運営するため多くの意見いただきました。今後につきましては事務局の方で検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

5 閉会